

【実践事例3】 豊川市立三蔵子小学校

1 概要

(1) 目的

ア 通常の学級に在籍する軽度発達障害児の理解とその特性に応じた支援の在り方を探る。

イ 校内支援体制を構築し、養護学校や専門機関等との連携の在り方を検討し、学習や生活に困難を抱える児童の支援を探る。

(2) 校内における特別支援教育体制の構築

学期に1回、校内委員会を開き、支援児童の実態や状況を報告し、個々の児童への支援が円滑に行うことができるよう、個別の指導計画の検討を行う。校内委員会の構成員は、校長、教頭、教務主任、校務主任、生徒指導主事、保健主事、特殊学級担任、学年主任、関係学級担任、特別支援教育コーディネーター（以下「コーディネーター」という）である。必要に応じて校内委員会の下位組織である推進委員会や小委員会を開き、指導計画の検討、変更を行う。

(3) 軽度発達障害についての理解推進

教員の特別支援教育に関する意識や知識を把握するとともに、支援児童の状況や支援方法を理解するために養護学校教員の協力を得て、研修会を開いたり、資料提供を行ったりする。また、外部の研修会等の情報を知らせ、積極的に教員に参加するように働き掛ける。

(4) 個別の指導計画に基づいた指導

ア 児童の実態把握

行動等が気になる児童について、プロフィールを作成するとともに、「チェック表」を利用してスクリーニングを行う。担任だけでなく、少人数指導担当教員や教科担任等、該当児童にかかわっている教員も加わり、児童を一面的にとらえることのないように心掛ける。

イ 個別の指導計画の作成

担任、コーディネーター、保護者（参加していただける方）で話し合い、児童の長期目標、短期目標を設定し、個別の指導計画を作成する。養護学校教員の巡回相談や専門家チームの巡回指導を参考にして、学期ごとに計画の見直しをする。

ウ 授業研究

設定された目標に沿って計画された授業について、推進委員や専門家チーム、臨床心理士、相談員等で参観し、児童のニーズに即した手だてが講じられているか検討する。

エ 校内への情報発信

養護学校による巡回相談後、現職研修で事例研究会を開き、担任からの児童の状況等の報告を通して情報の共有を図る。

(5) 保護者や関係機関との連絡、調整

ア 保護者、担任の相談

保護者と家庭での様子や学校での様子を連絡し合う。必要に応じて保護者から療育や医療的処遇等の経過についての情報を把握する。特に、問題意識をもっていない家庭や特別支援教育への理解が十分でない保護者に対して、できる限り児童の学校での様子を伝え、信頼関係を築く努力をする。また、市が開設している心理教育相談室等の存在を知らせ、多面的にサポートできるようにする。

コーディネーターは、担任の相談に応じたり、話の内容や状況から児童の情報を偏りなく多角的に聴取したりするようにする。また、保護者に共感的に接し、悩み等を聴いたり話をしたりする中で、支援の方向を示唆できるよう努める。

イ 専門家や関係機関との連絡，調整

専門家チームの支援を受ける児童を校内委員会で決定する。関係機関には事前に資料（プロフィール，チェック表，検査結果，個別の指導計画，相談当日の日程等）を送り，児童の様子を把握してもらうようにしている。巡回相談当日は，児童の行動観察後にケース会を設け，担任，コーディネーター，推進委員が情報交換しながら，専門家チームから支援方法について助言を受けている。同様の流れで臨床心理士による巡回相談も実施している。

カウンセリングを受けている児童については，保護者の了解を得て医療機関へ同行し，学校での生活の様子を伝えるとともに，主治医から支援方法について助言を受けている。

2 指導事例

対象児A：中学年 障害名：ADHD，アスペルガー症候群

大きな行事等では，感情のコントロールが苦手である。ふだんから集中力や落ち着きがなく，人の話を聞くことが難しい。学習はよくできる。知能偏差値 62

1 学期

ア ケース会での養護学校教員の助言

- ・ 学習のきまりを明確に示すとよい。
- ・ 言葉に加え，視覚的な情報を併用するなどの補助をするとよい。
- ・ 学校と家庭の区別を教える。（家庭は子供の心を安定させる場，学校は集団生活のスキルを学習する場）
- ・ 席は先生の近くで，隣は落ち着いた子供がよい。

イ 助言を生かした具体的な工夫

- ・ 注意したりすると真面目に聞けず，あくびをするふりをしたり姿勢を悪くしたりするなどの反発が見られるため，そういう態度が人を傷つけることを理解させた。
- ・ 真剣な態度で学習したり任された仕事がきちんとできた時は褒めた。

ウ 工夫後の変容

- ・ 友達がよいことをした時，認めてあげたいという気持ちが出てきた。
- ・ いじめアンケートの「悩みがあったら書いてください」という所に「心の正しい子と友達になりたい」と書いてあった。（4月に友達に誘われて人に迷惑をかけてしまったので）

エ 保護者との懇談

- ・ 医療機関受診の報告を聞く。また，毎日，連絡帳を使い，学校の様子を知らせている。家での様子も連絡をしてくれるので対応がスムーズに進んでいる。

2 学期

ア ケース会での養護学校教員の助言

- ・ 自分を卑下することへの対応については，児童Aのよいところを認めてあげる。よいことは2倍に，悪いことは半分になるようにしていく。

イ 助言を生かした具体的な工夫

- ・ 褒めて自信を付けさせるという助言を受けたので，なるべく褒めるように心掛ける。

ウ 工夫後の変容

- ・ 連絡帳に自分から書く習慣が付き，忘れ物をするものがほとんどなくなっている。

- ・ 生活態度や掃除も真面目になってきている。
- ・ 国語の学習で児童Aの意見について子供たちが2時間集中して話し合い、児童Aの考え方がみんなに認められた。いろいろな場面でリーダーとして活躍する姿が見られるようになってきた。

エ 保護者との懇談

- ・ いろいろなことでがんばり、リーダーとしても認められていることを知らせると、児童Aの成長をとて喜ばれていた。友達とうまくいかないことがあったが徐々に少なくなってきた。

対象児B：中学年 障害名：LD

文字による指示は理解が難しい。言葉での指示ならだいたい分かる。集中して勉強に取り組むことが難しい。字形がとらえられなくて、黒板の文字をノートに書き写すことが苦手。

WISC - 知能検査の言語性知能と動作性知能がアンバランス。

1 学期

ア ケース会での養護学校教員の助言

- ・ 言葉と形をマッチングする方法を考えるとよい。物の形を言葉で説明する。
- ・ 視線の移動を少なくする。
- ・ 小さい時のエピソードを保護者から聴くと、参考になることがある。

イ 助言を生かした具体的な工夫

- ・ 文字で書かれたものは、読んで伝える。
- ・ 国語、算数等は課題の内容や量を調整する。
- ・ 不適応行動に対しては、教師と共に振り返り、自己評価させる。

ウ 工夫後の変容

- ・ 教室の中では多動な面が目立たなくなってきた。丁寧な指示や説明をすれば、短時間なら学習しようという気持ちももてるようになった。

エ 保護者との懇談

- ・ 5月の頃、両親から学習についての相談を受ける。学校の様子を伝え、臨床心理士と相談できることを伝える。7月に入り、「相談をしたい」との連絡が入り、予約をとった。また、本人を連れて、医療機関を受診。9月に脳波の検査を行った。10月にLDの診断。今後の方針について、臨床心理士と話し合いを進めている。

2 学期

ア ケース会での養護学校教員の助言

- ・ 書き言葉による指示を話し言葉にして伝えるようにする。

イ 助言を生かした具体的な工夫

- ・ 説明は簡潔にする。
- ・ 黒板の文字を視写することは苦手なので、個別に支援をする。
- ・ 連絡帳のマス目を大きいものにし、保護者にも内容を確認してもらうようにする。

ウ 工夫後の変容

- ・ 算数では少人数指導の効果もあって、繰り上がりの足し算、繰り下がりの引き算、掛け算等、かなりできるようになってきた。

- ・ 少し意識すればマス目の中に字をおさめて書くことができるようになった。

エ 保護者との懇談

- ・ 毎月1回、医療機関で受診し、必ず報告を受けている。
- ・ 不適応行動があった時は、その都度連絡するようにしたところ、母親によく児童Bの状態を理解してもらえるようになった。

対象児C：低学年 疑われる障害名：アスペルガー症候群

自分の思いが通らないといつまでもこだわり、次の行動がとれない。生活のルールやマナーが守れない。一日の予定を変更すると見通しが立たなくなり、パニックになることが多い。友達と遊べない。知能偏差値 62。

1 学期

ア ケース会の養護学校教員の助言

- ・ 生活のルールを児童Cに分かるように知らせる。
- ・ いろいろな場面を想定して、必要なスキルを覚えさせる。
- ・ いけないことをした時は「ごめんなさい」と言うことを教える。

イ 助言を生かした具体的な工夫

- ・ 一日の生活の見通しが立つように、前黒板に時間割を書く。(教科、内容)
- ・ 自分の分担や仕事ははっきり分かると力が発揮できるため、褒めることを増やすように努める。
- ・ ルールを守ることに関しては、その都度指導し、できた時は褒めて認める。

ウ 工夫後の変容

- ・ 時間割の変更に関しては対応できる。日程変更の際、黒板に書いたが対応できなかった。
- ・ 6月に入り、学級の子供とシーソーで遊ぶことができた。毎休み時間教員と一緒になくても、少しずつ友達と遊ぶ楽しさが味わえるようになりつつある。

エ 保護者との懇談

- ・ 母親は、児童Cがこだわりを強くもっていることを障害とは考えていない。家でもパニックを起こすと言葉では抑止がきかない状態になることがある。学校での様子を詳しく話し、これからの成長を考え、パニック時のより適切な対応を考えていかななくてはならないことを強調した。7月に市の巡回相談員と懇談。今後も焦らず、継続して連絡を取り合っていくことに同意した。

2 学期

ア ケース会での養護学校教員の助言

- ・ スモールステップで、実物や絵等、視覚的な補助資料を準備する。
- ・ 隣の席の子供や、グループ構成に配慮する。

イ 助言を生かした具体的な工夫

- ・ 日程や日課が変わったときは、黒板に書いて知らせるとともに、児童Cに「次は 時 分から始めるよ」と、具体的に声を掛ける。
- ・ 「先生や友達の話をしっかり聞く」「席を離れない」の二点を紙に書き、机にはって、言葉で何度も注意することを避ける。

- ・ 児童Cが多くの子供とのかかわりができるよう，ゲーム大会を開くなど，集団で遊ぶ機会を意図的に設定する。
- ・ 児童Cが不得意な行動（上手に並べない，人にぶつかる）については，周りの子供の協力を得るようにする。

ウ 工夫後の変容

- ・ お楽しみ会係が企画するゲームに参加し，集団で遊ぶことの楽しさを味わった。
- ・ 運動会の時は，並び順や入退場の仕方，かけっこ，ダンスをしっかりと覚えて演技ができた。
- ・ 周りの子供の協力もあり，当番活動がしっかりできるようになった。

エ 保護者との懇談

- ・ 2学期のがんばれたところ，もう少しのところを両方伝えた。優れていることと，ルールが守れないなど，苦手なこととの差が著しいので，巡回相談員を通して，医療機関に相談してみたらどうかと勧めた。

3 まとめと今後の課題

(1) 成果

- ア 教員の特別支援教育に対する関心が高まり，研修会への参加が多くみられた。
- イ 学校全体に児童の状況や対応についての情報を発信することで，部活動，クラブ，委員会等の担当教員が，様々な場面で児童の支援ができるようになった。
- ウ 担任と保護者とが情報をやりとりする機会が増え，保護者や担任が関係機関に積極的にかかわることができるようになった。

(2) 課題

- ア 発達障害のある子供は，周りの子供のちょっとしたからかいの言葉によって，ひどく傷つくことがある。また，個別の支援に対して，一部の他の子供が不満をもちることがある。彼らの特性について，他の子供たちに理解をしてもらう方法を検討する。
- イ 学校での様子を見ていない保護者には，なかなか子供の実態が伝わらないものである。定期的な面談を繰り返してきたが，学校側が期待しているようには理解してもらえないことが多くあった。時間をゆっくりかけて「この子のためになるのなら」と，保護者の気持ちが変わっていくように，専門家のアドバイスを得て，理解を図っていくことが大切である。